

投資信託 目論見書補完書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

お手続きの前にこの書面および交付目論見書の内容を十分お読みいただき、説明担当者より説明を受けて、よくご理解ください。

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

◇当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当組合は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

◇当組合が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要

当組合が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第33条第2項および第33条の2の規定に基づく登録金融機関であり、当組合においてファンドのお取引や振替決済口座の管理が行われる場合は、以下によります。

- ・お取引にあたっては、証券振替決済口座の開設が必要となります。
- ・お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます）には、取引報告書をお客様にご郵送致します。

◇当組合とお客様との利益が相反するおそれ

当組合は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。これにより、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

<当ファンドの販売会社の概要>

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| ●商号等 | 近畿産業信用組合 |
| ●登録金融機関登録番号 | 近畿財務局長（登金）第270号 |
| ●本店所在地 | 〒541-0047 大阪市中央区淡路町2丁目1番3号 |
| ●加入協会 | 日本証券業協会 |
| ●指定紛争解決機関 | 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター |
| ●出資金 | 240億円（2025年3月31日） |
| ●主な事業 | 信用組合業 登録金融機関業務 |
| ●設立年月日 | 1953年9月1日 |
| ●連絡先 | 0120-111-019又は、お取引のある本支店にご連絡ください。 |

【当組合に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口】

当組合に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

住所	電話番号	受付時間
〒541-0047 大阪市中央区淡路町2丁目1番3号	0120-111-019	平日9時00分～17時00分
お取引のある本支店の住所・電話番号		平日9時00分～17時00分

【金融ADR制度のご案内】

金融ADR制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC フィンマック）」を利用することができます。

住所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号 第二証券会館
電話番号	0120-64-5005 (FINMACは公的な第三者機関であり、当組合の関連法人ではありません。)
受付時間	月曜日～金曜日（祝日を除く）9時00分～17時00分

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

住所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5 全国信用組合会館内
電話番号	03-3567-2456
受付時間	月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日を除く）9時00分～17時00分

【弁護士会 仲裁センター】

項目	電話番号	受付時間：月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く)
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	9時30分～12時00分 13時00分～16時00分
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	10時00分～12時00分 13時00分～16時00分
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	9時30分～12時00分 13時00分～17時00分

投資信託の購入時手数料について

近畿産業信用組合における購入時手数料は、購入金額（お申込み口数×約定日の基準価額）に投資信託の銘柄ごとに定められた手数料率を乗じて得た額とします。

- 購入時手数料 = お申込み口数 × 基準価額 × 手数料率

※近畿産業信用組合で投資信託をご購入いただく場合、金額指定にてご購入いただきます。

例えば、100万円の金額指定で購入いただく場合、指定金額（お支払いいただく金額）の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません。

金額指定で投資信託を購入いただく場合の購入時手数料の金額の計算は次の通りです。

- お客様のお支払金額 ÷ (1 + 手数料率) × 手数料率 = 購入時手数料の金額

(例) 手数料率1.1%（消費税込）の投資信託を100万円ご購入いただく場合

$$100\text{万円} \div 101.1\% \times 1.1\% = 10,880\text{円}$$

※上記は計算例であり、実際の数値とは異なります。

※手数料率は投資信託の銘柄ごとにより異なります。実際の手数料率は、【別添1】の「購入時手数料率一覧」でご確認ください。

- 「分配金再投資コース」を選択したご投資家が、収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
- 近畿産業信用組合におけるお申込み単位は以下の通りとなります。

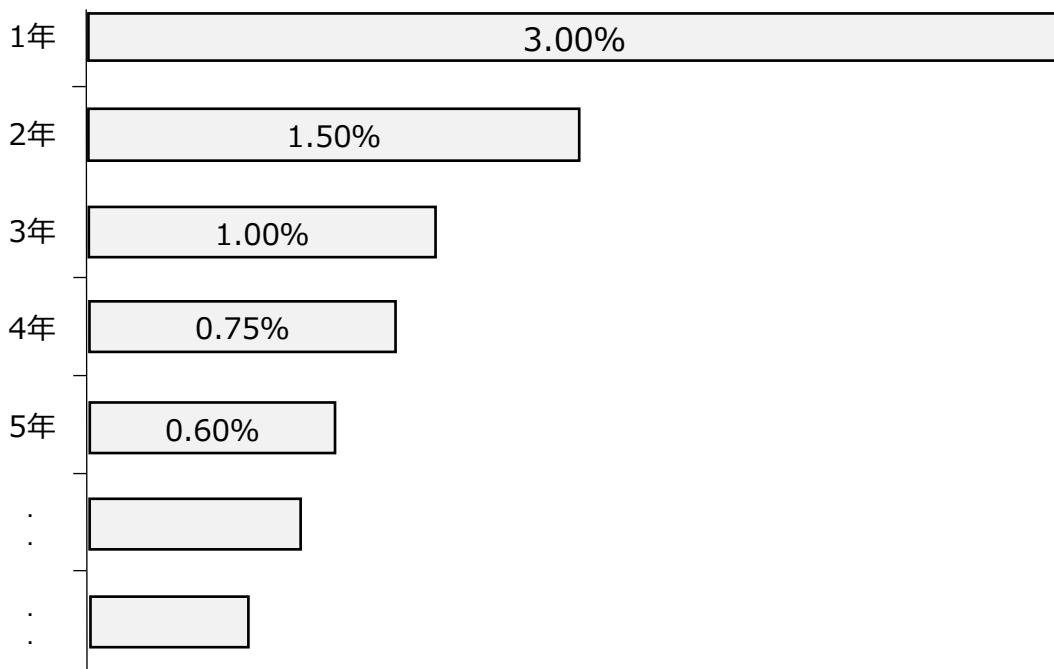
一括購入（一括投資）	【金額指定】1万円以上1円単位
定時定額（積立投資）	【金額指定】1万円以上1,000円単位
- なお、投資信託「たわらノーロード」については購入時手数料はかかりません。

購入時手数料に関するご説明

- 投資信託の購入時手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%（税抜）の場合

【保有期間】 【1年あたりのご負担率（税抜）】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については目論見書や
目論見書補完書面（本紙）でご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

購入時手数料率一覧

ファンド名	購入時手数料率
のむラップ・ファンド（保守型・普通型・積極型）	1.1%（税抜1.0%）
株式インデックス225	2.2%（税抜2.0%）
好配当日本株式オープン 愛称：好配当ニッポン	2.2%（税抜2.0%）
年金積立 Jグロース 愛称つみたて Jグロース	2.2%（税抜2.0%）
インデックスファンド NYダウ30（アメリカ株式）	2.2%（税抜2.0%）
インデックスファンド NASDAQ100（アメリカ株式）	2.2%（税抜2.0%）
インデックスファンド S&P500（アメリカ株式）	2.2%（税抜2.0%）
インデックスファンド MSCIオール・カントリー（全世界株式）	2.2%（税抜2.0%）
米国超長期プライム社債ファンド（奇数月分配型） 愛称：USプライム	2.2%（税抜2.0%）
MHAM豪ドル債券ファンド	2.2%（税抜2.0%）
インデックスファンド Jリート（東証REIT指数）毎月分配型	2.2%（税抜2.0%）
インデックスファンド Jリート（東証REIT指数）偶数月分配型	2.2%（税抜2.0%）
ゴールド・ファンド（為替ヘッジなし）	2.2%（税抜2.0%）
新光US-REITオープン 愛称：ゼウス	2.75%（税抜2.5%）
新光US-REITオープン（隔月決算型） 愛称：ゼウス（隔月決算型）	2.75%（税抜2.5%）
りそな米国株式配当貴族インデックス（年4回決算型）	2.2%（税抜2.0%）

購入時手数料率一覧：たわらノーロード（※）

ファンド名	購入時手数料率
たわらノーロード：バランス（8資産均等型）	0%
たわらノーロード：日経225	0%
たわらノーロード：先進国株式	0%
たわらノーロード：新興国株式	0%
たわらノーロード：TOPIX	0%
たわらノーロード：S&P500	0%
たわらノーロード：全世界株式	0%
たわらノーロード：NYダウ	0%

（※）投資信託「たわらノーロード」については購入時手数料はかかりません。